

市区町村名：西多摩郡瑞穂町

青梅税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	石 畑	市街化調整区域	40	1.2	—	中	38中	30中	30		
		市街化区域									
		1 殿ヶ谷土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別			
		2 上記以外の地域	—	路線	—	比準	比準	比準			
こ	駒形富士山	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	16				
		2 上記以外の地域									
		(1) 国道16号(二本木信号から狭山平信号まで)及び都道166号(旧国道16号)(東京環状線)以西の地域	50	1.1	—	中	20中	73中	73		
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	—	中	20中	34中	34		
		市街化区域									
		1 国道16号及び都道166号(旧国道16号)沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	比準	比準	比準			
た	高 根	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	13				
		2 上記以外の地域									
		(1) 国道16号(二本木信号から狭山平信号まで)及び都道166号(旧国道16号)(東京環状線)以西の地域	50	1.1	—	中	20中	82中	82		
		(2) 高根通り以北の地域	50	1.1	—	中	20中	30中	30		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	—	中	29中	30中	30		
		市街化区域									
		1 国道16号及び都道166号(旧国道16号)沿いの地域	60	1.2	—	比準	比準	比準			
		2 日光街道より西の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準			
		3 上記以外の地域	50	1.1	—	比準	比準	比準			
と	殿ヶ谷	市街化調整区域									
		1 新青梅街道以南の地域	50	1.2	—	中	18	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	中	25中	30中	30		

市区町村名：西多摩郡瑞穂町

青梅税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と な な に は	殿ヶ谷	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 殿ヶ谷土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別		
		2 上記以外の地域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	長岡1～4丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		長岡下師岡	市街化調整区域							
	長岡長谷部	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	16			
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	中	21中	73中	73	
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	15			
2 上記以外の地域		50	1.1	—	中	20中	73中	73		
長岡藤橋	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準			
	全域	40	1.1	—	—	中	74中	74		
二本木	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	13				
	2 上記以外の地域									
	(1) 都道218号（二本木飯能線）及び飯能街道以西の地域	40	1.1	—	中	22中	83中	83		
	(2) 上記を除く国道16号以西の地域	40	1.2	—	中	20中	82中	82		
	(3) 上記以外の地域	40	1.2	—	中	19中	80中	80		
	市街化区域									
	1 国道16号沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準			
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道16号以東の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準			
(2) 上記を除く伊奈街道沿い及び伊奈街道以東の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準				
(3) 上記以外の地域	50	1.1	—	比準	比準	比準				
箱根ヶ崎	市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純	14				

市区町村名：西多摩郡瑞穂町

青梅税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
は	箱根ヶ崎	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 国道16号沿い	50	1.3	—	中	22中	82中	82			
		(2) 上記を除く都道166号（旧国道16号）以西の地域	50	1.1	—	中	21中	82中	82			
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	—	中	24中	30中	30			
		市街化区域										
		1 箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別	個別			
		2 一部	—	路線	—	比準	比準	比準				
		3 上記以外の地域										
		(1) 国道16号沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	—	比準	比準	比準				
		箱根ヶ崎西松原	全域	—	路線	—	比準	比準	比準			
		箱根ヶ崎東松原	全域	—	路線	—	比準	比準	比準			
ふ	富士山栗原新田	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	14					
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中	20中	72中	72			
		市街化区域										
		1 国道16号沿いの地域	60	1.1	—	比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	50	1.2	—	比準	比準	比準				
み	南平1・2丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準				
む	武蔵	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	13					
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中	15	—	—			
		市街化区域										
		1 殿ヶ谷土地区画整理事業区域		個別	—	個別	個別	個別	個別			
		2 上記以外の地域	—	路線	—	比準	比準	比準				
むさし野1～3丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準					